

事務事業マネジメントシート(平成26年度実績と平成27年度計画)

平成28年 2月19日更新

事務事業名		市議会議員選挙事業					☐ マニフェスト 関連		☐ 全庁横断 課題関連		☐ 集中改革 プラン関連		
総合 計画 体系	政 策	4	みんな元気で笑顔あふれるまちづくり					所属部	選挙管理委員会	課長名	財津公正		
	施 策	14	市民参画によるまちづくりの推進					所属課	選挙管理委員会	担当者名	合志義浩、歌野雅文		
	基本事業	42	地域づくり（まちづくり）活動機会の確保					所属班	選挙管理委員会	(内線)	1 2 2 3		
予算科目		会計 一般	款 2	項 4	目 4	事業連番 10340	法令 根拠	公職選挙法 合志市公職選挙法令執行規定			成果優先度評価結果 コスト削減優先度評価結果		⑥ ②
終了、開始年度		☐ 26年度で終了 ☐ 26年度から開始					事業期間	☒ 単年度のみ ☐ 単年度繰返 					

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	平成27年4月30日で任期満了となる合志市議会議員一般選挙の管理執行を行う。投票は、「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙期日等の臨時特例に関する法律」の施行により、4月19日(日)告示、4月26日(日)投票日で実施される。平成26年9月に定数削減の条例が可決され、次の選挙から定数が21名から2名減って、19名となる。 告示日に立候補の届出を受け付け、告示日の翌日より期日前投票所を6日間開設する。その他の投票制度に、滞在市町村で不在者投票、一定の障害を持つ方のための郵便等による不在者投票、指定施設による不在者投票などを受付ける。期日前投票所は合志庁舎、西合志庁舎の2箇所、午前8時30分から午後8時まで実施する。 当日投票所は市内20箇所(第15投票区と第16投票区を集約し、1つの投票区とする)。投票時間は午前7時から午後7時まで実施する(1時間の繰り上げ)。ただし、第2投票区(日向集会所)と第5投票区(恵楓園恵楓会館)は、2時間繰り上げて午後6時まで実施する。開票は当日の午後8時00分から合志市総合体育館(ヴィーブルメインアリーナ)で即日開票を行う。 国、県の選挙とは違い立候補受付から当選人の決定、当選証書の付与まで、全ての執行管理を行う。
(開始した背景・きっかけ・今後の状況変化を含む)	
【業務の流れ】	①選挙管理委員会の開催、②投票日の決定、③投票所、開票所の指定、④ポスター掲示場設置、⑤資材、消耗品等の準備、⑥選挙人名簿の調製、⑦投票入場券作成と発送、⑧投票管理者・同職務代理者・投票立会人の選任、⑨投票・開票事務従事者の選任、⑩期日前投票事務従事者説明会、⑪啓発活動、⑫立候補の受付、⑬期日前投票所の設営、⑭不在者投票、郵便による不在者投票の受付開始、⑮選挙公報の作成と配達、⑯選挙違反に対する注意・指導、⑰当日投票事務、開票事務従事者説明会の開催、⑱投票所、開票所の設営、⑲交付機・計数機等の点検、⑳当日投票事務、(21)選挙会(開票) (22)県選管へ結果報告、(23)当選証書の付与、(24)選挙運動収支報告の公表
【主な予算費目】	・報酬、職員手当等、時間外勤務手当、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、負担金補助及び交付金
【意見や要望】	前回、平成23年4月の選挙は無投票であったが、前々回の選挙では、候補者の選挙運動(選挙カー)がうるさいとの苦情や事前運動や戸別訪問など、選挙運動に関する苦情が寄せられた。期日前投票所を2箇所(合志庁舎、西合志庁舎)で実施しているが、泉ヶ丘支所で実施してほしいとの意見がある。公選法に規定される投票所の投票時間は午前7時から午後8時までだが、投票立会人や事務従事者から、午後7時以降の投票者は少なくなることや、長時間勤務による疲労等により、投票時間の短縮を望む意見が多かったため、平成24年3月実施の知事選挙より、全部の投票所の閉鎖時刻を1時間繰り上げ、午後7時までとした。また、平成26年12月の衆議院議員総選挙より、投票にこられる選挙人が200人を切り、午後6時以降はほとんど投票に来られないので、2箇所(第2投票区日向集会所、第5投票区恵楓園恵楓会館)は午後6時まで繰り上げることとした。また、投票所の利便性を高めるため、今回選挙より、第15投票区と第16投票区を集約し、投票所を御代志市民センター講堂に移す計画を行っている。

1 現状把握の部 (DO、PLAN)

(1) 事務事業の目的と指標	新規・拡充区分
① 手段(主な活動) 26年度実績(26年度に行った主な活動) (DO)	27年度計画(次年度に計画している主な活動) (PLAN)
投票所に向けた準備を行った。選挙管理委員会の開催、投票日の啓発、投票制度の啓発、ポスター掲示場の準備(入札)、投票所入場券の準備、投票用紙の印刷、投票管理者・事務従事者の選任、事務用品・投票機材の点検、立候補届出書類、選挙運動用配付物の発注等の準備と3月20日に立候補予定者説明会を開催した。説明会には定数19名に対して、28名の出席があった。	平成27年4月に選挙が執行される。告示日に立候補を届出受付、期日前投票所の開設、投票所の開設と即日開票を行う。当選人の決定を行い、当選証書の付与を行う。選挙運動に係る収支報告を提出してもらい、閲覧を行う。選挙供託金の受領と返還事務を行う。
① 活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)
→ ア 候補者数	人
→ イ 当選人数	人
② 対象(誰、何を対象にしているのか) *人や自然資源等	② 対象指標(対象の大きさを表す指標)
市議会議員選挙	→ ア 当日有権者数 → イ 投票者数
③ 意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	③ 成果指標(意図の達成度を表す指標)
選挙が適正に執行される。	→ ア 選挙執行において問題となった件数 → イ
*③成果指標設定の理由と27年度目標値設定の根拠	
法的に適正に処理し執行するため。	
総トータルコスト	
全体計画	
～ 年度	
0	

(2) 各指標・総事業費の推移		単位	24年度 実績(決算)	25年度 実績(決算)	26年度 目標(当初予算)	26年度 実績(決算)	27年度 目標(当初予算)	28年度 予定	29年度 見込	30年度 見込
投 入 費 用 量	事 業 費	国庫支出金	千円							
		都道府県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		繰入金	千円							
		一般財源	千円			1,578	1,159	37,842		1,578
	人 件 費	(A) 事業費計	千円	0	0	1,578	1,159	37,842	0	1,578
		(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0
		(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
		正職員従事人数	人	0	0	8	3	130	0	3
入 費 用 量	人 件 費	延べ業務時間	時間	0	0	900	1,380	3,000	0	1,380
		(B) 人件費計	千円	0	0	3,585	5,497	11,952	0	5,497
		トータルコスト(A)+(B)	千円	0	0	5,163	6,656	49,794	0	7,075

事務事業名	市議会議員選挙事業	所属部	選挙管理委員会	所属課	選挙管理委員会
-------	-----------	-----	---------	-----	---------

2 評価の部（SEE）

*原則は26年度の実績評価、ただし複数年度事業は26年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①26年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	☒ 達成した 目標として、予定していた準備等は滞りなく完了した。	☐ 達成しなかった ⇒【原因】
	②27年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 適正に選挙を執行し、目標を達成する見込みである。	☐ 目標達成は厳しい ⇒【理由と対策】
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになっていないか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 適正な選挙執行へ向け、周到な準備を行う。開票作業においては、研究を重ね、時間の短縮、人件費の削減に取り組む。	☐ 向上余地がない ⇒【理由】
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある（具体的な手段、事務事業） ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 他に類似するものはない	☒ 他に手段がない ⇒【理由】
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 事務手順において研究を重ね、効率化を図ることにより、従事者数の削減、開票時間の短縮が望める。	☐ 削減余地がない ⇒【理由】
	⑥人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☒ 削減余地がある ⇒【理由】 臨時職員の一部採用を行うなど、人件費の削減に取り組むたい。	☐ 削減余地がない ⇒【理由】
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 公職選挙法に基づき、すべての有権者に対し執行する選挙であり、受益機会は適正であり、費用負担の考え方はなじまない。	☒ 公平・公正である ⇒【理由】
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 公職選挙法に基づき、市選挙管理委員会を実施する選挙の執行管理事務であるため、他に移行できない。	☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】

3 評価結果の総括（SEE） ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

平成26年度は、平成27年4月19日告示、4月26日の投開票に向けて、投票管理者・投票立会人、事務従事者等の選任予定者の選出を行った。投票所集約（第15投票区）のための、システム変更も完了し、選挙人名簿調製のリハーサルも実施した。立候補予定者へ配付する説明会資料、立候補届出資料を作成し、立候補予定者説明会を実施した。（平成27年度も事業が継続する）

4 今後の方向性（事務事業担当課案）（PLAN）

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可				(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要)																								
☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☐事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☐現状維持（従来通りで特に改革改善をしない）				<table><tr><th colspan="2" rowspan="2"></th><th colspan="3">コスト</th></tr><tr><th>削減</th><th>維持</th><th>増加</th></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>						コスト			削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
		コスト																										
		削減	維持	増加																								
成果	向上																											
	維持																											
	低下																											
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																												